

独我論と共感的理解の接点を探る

小林 孝 雄*

The Search for a Point of Contact Between “Solipsism” and “Empathic Understanding”

Takao KOBAYASHI

The purpose of this study is to determine the point of contact between “solipsism” and “empathic understanding.” I have attempted to illustrate the situation of individual therapy from the solipsistic viewpoint. Based on this explanation, the moments when the clients appeared to feel that their emotions were understood by the therapists were studied. These moments were then explained as follows. When the clients report their emotions, they refer to their “experiencing.” The nature of experiencing is considered to have multiple “aspects.” It is possible that at one particular moment, the phrase uttered by the therapists points out the appearance of the multiple “aspects.” Based on this explanation, the difference in the therapeutic approaches of Rogers and Gendlin was also discussed.

Key words: empathic understanding, solipsism, experiencing

共感的理解、独我論、体験過程

1. 問題と目的

本論の目的は、個人面接場面を、独我論的に捉えた上で、「共感的理解」が生じたように治療者に感じられることがあるのはなぜか、を考察することである。治療者が「わたし」であり、「わたし」から開けている世界においては、クライアントはその世界における登場人物である。面接場面では、治療者である「わたし」は、その登場人物であるクライアントを、理解しようと腐心し、時に、クライアントが、「治療者に自分のことをわかってもらえた」と感じたように、「わたし」に思える瞬

間が到来することがある。それはいったい、どういう事情で可能なのであろうか。あくまで、独我論的に面接場面を捉える立場をとりつつ、このことを検討することが、本論の目的である。

「共感的理解」は、ロジャーズが「治療的人格変化の必要十分条件」(Rogers, 1957)中、第五条件としてあげている条件である。また、クライアント中心療法、パーソン中心療法における、治療者の「三条件」ないし「中核条件」中の、条件の一つである。ロジャーズが記述した「共感的理解」は、治療者の体験の状態、ないし面接場面における治療者のプロセス、ありようとして、重要な概念である、と、クライアント中心療法、パーソン中心療

* こばやし たかお 文教大学人間科学部臨床心理学科

法の枠組みの中で、捉えられてきているとい
ってよいと考える。

「共感的理解」に関しては、リサーチを含
め、さまざまな検討がなされてきていると言
ってよいと思う。筆者は、「共感的理解」を体
験している治療者の状態の特質に関する検討
(小林, 2005b)、「共感的理解」という理解の
「あり方」に関する検討(小林, 2004c) 力動
的心理療法における「共感」との比較による
「共感的理解」の概念的整理(小林, 2004a)
を試みてきた。いずれも、「治療者側」の体験、
とくに、理解のあり方の特質に関する検討を
行ってきた。

個人面接場面は、治療者とクライアントの
二者によって営まれる場面である。筆者自身、
クライアント側の検討、さらに、治療者とク
ライアントの相互作用のありようの検討を行
う必要性を感じている。それらの検討が、「共
感的理解」の性質を多方面から明らかにし、
面接場面の理解に寄与するとともに、技法的
展開へとつながると考えている。

クライアント中心療法、パーソン中心療法
では、治療者ないしクライアントの主観的体
験を重視している、といっただろう。主
観的体験は、それを体験し、記述し、伝達を
試みることは、その主観的体験の主体のみが、
可能な類のものであり、他者と共有するこ
とを実現するような記述や伝達は難しいとい
える。したがって、「共感的理解」という、ク
ライアント中心療法、パーソン中心療法にお
ける中核概念を、多くの人々が共有し、伝達
しあうためには、さまざまな角度からの記述
の工夫、概念的整理を行うことが、いまだ意
義のあることであると、筆者は考えている。

また、「共感的理解」が、治療的に意義の
ある概念であることは、学派を問わず、おお
かたの合意が得られているとあってよいと思
うのである。しかしながら、「共感的理解」が
指し示す、治療者の状態や、クライアントの
状態、二者間の相互作用については、明確な
合意がなされているとは、筆者には思えない。
まだまだ検討の余地が残されていると思うの

である。

「共感的理解」の検討は、クライアント中
心療法、パーソン中心療法にとって、依然と
して取り組むべき課題であると考えている。また、
「共感」が、力動的心理療法をはじめ、他の学
派においても重要な概念であると目されている
こと、また、クライアント中心療法、パー
ソン中心療法が、「心理療法基礎論」である
(岡村, 1996) という考えがあることを踏まえ
ると、「共感的理解」の検討は、学派、アプ
ローチを越えて、依然として意義のある課題
であると考えている。

本論は、治療者側を中心とした独我論的
世界観に立ちながら、クライアントを検討の
中に組み込もうと試みたい。筆者は、上述の
ように、治療者側の体験の特質についての
検討を行ってきた。本論では、その検討を、ク
ライアントを含めた検討へと拡大していくこ
とを試みたいと考えている。

なお、面接場面において生じる「共感的理
解」を、本論で言い尽くすことを目的とし
ているわけではないことを、はじめに断ってお
きたい。「共感的理解」の検討に寄与するよ
うな、一つの視点を提示することを、本論で
は目的としている。また、本論では、「わかる、
わかってもらう」、ということ素材として、
検討を行う。本論が、「わかる、わかってもら
う」ことを、言い尽くすことを目的として
いるわけではないことを、あわせて断ってお
きたい。

2. 面接場面を独我論的に捉える

(1) 独我論的立場に留まることとその失敗

検討の視座

世界は、「わたし」を中心として開けている、
という、独我論的な立場を、本論では基本的
な考え方としたい。「わたし」が体験できる
世界が、唯一の世界であり、また、(この)世
界を体験できる主体は、「わたし」以外にはあ
りえない。この場合、「わたし」という表現で
指し示すことができるのは、筆者自身でしかあ

りえない。

ところで、面接場면을考察するにあたって、筆者は、治療者という立場に身をおく。したがって、クライアントは、「わたし」の世界における登場人物である。考察を進めるために、筆者は、独我論的立場に留まることに失敗することを、はじめに告白しておかねばならない。それは、治療者という立場に立つであろう、多くの人々が、筆者と同じように、〈わたし〉を中心として独自の世界を存立させている、ということを、暗黙の了解とすることがあるからである。筆者以外の人々が、筆者のように「わたし」を中心とした世界を存立させているのかどうか、「わたし」は知ることができない。そもそも、そのことを「知る」という意味が理解できない類のものである。ここに留まることが、独我論的立場をとるためには必要である。しかしながら、筆者自身の、世界の存立のさせ方から、他の治療者が、筆者と同じように、別個の世界を存立させていると、筆者が想像することは可能である。つまり、あくまで、筆者の世界における、想像の域を出ないまま、他者の世界について何事かを語りながら、考察を進めることになる。したがって、本論を読んだ、他の治療者の方が、自らにとって意味を持つ記述である、と思えるかどうかは、わからない、ということをはじめに断っておきたい。つまり、独我論的立場に立つ、と宣言しておきながら、ところどころで、そこに留まることに失敗し、「独我論の残骸」(永井, 1998 . P.66)としての記述になることを、はじめから告白しておかなければならない。

なお、本論では、ほかならぬ筆者が「わたし」である場合を「わたし」と表記し、筆者以外の人物の中心点を指し示す際には〈わたし〉、と表記することにする。つまり、〈わたし〉という表記が、独我論に留まることの失敗であり、独我論の残骸である、ということである。しかしながら、面接場면을検討する上で、このような失敗をせざるを得ないと考えて、以上のように表記し分けることで、

検討を進めていきたい。

(2) 独我論的に捉えた面接場面

独我論的立場に立つことをこころみたとて、筆者はかつて、個人面接場면을、おおよそ次のように記述した。

治療者には想像しかできない(しかし想像はできる)のだが、治療者に近いところで(「近い」の意味がわからないのであるが)、クライアントが〈わたし〉として中心点となった世界が存立している。そして、治療者である「わたし」の世界の、「いま、ここ」に、目の前に唯一の登場人物として、クライアントがあらわれている。そしてどうやら、驚くべきことに、治療者には想像しかできない(しかし想像はできる)のだが、同じように、クライアントが〈わたし〉として中心点となっている世界の、「いま、ここ」に、目の前に唯一の登場人物として、治療者があらわれている。(小林, 2004b. p.139)

また、これを試みに図示したものが、図1であった。

本論においても、面接場면을、このような記述、図示のような場面であると捉えて、検討を進めたい。

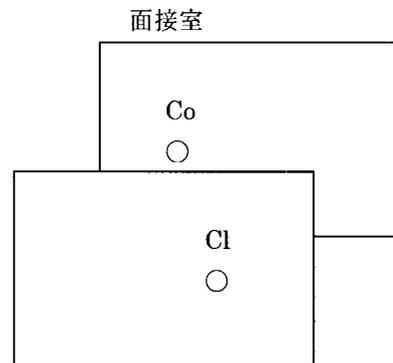


図1 独我論的に捉えた面接場面

(3) 独我論的面接場面における「共感的理解」

独我論的面接場面において、治療者である「わたし」に、クライアントを「理解した」という思いが去来する際、その理解の対象とな

るクライアントは、徹頭徹尾、登場人物としてのクライアントである。つまり、クライアントが<わたし>という中心点となって存立している世界については、知りようがない。そもそも、それを「知る」ということが、どういう状態を意味するのかが、わからないといわざるを得ない。

つまり、治療者である「わたし」が、クライアントを理解したと思ったり、「わたし」の理解が正確かどうかということに意味が生じたり、理解のし方が「共感的」か否かということに意味が生じるのは、徹頭徹尾、治療者である「わたし」の世界での出来事ではない。付け加えるならば、「わたし」の世界における、登場人物としてのクライアントに関して、「わたし」の主観的体験の特質がどうかであるか、ということを考察することしかできない。(小林, 2004a. p.143)

したがって、クライアントの主観的体験については、何も知ることができないのである。そもそも、それを「知る」ということの意味がわからないことであり、つまり、クライアントの主観的体験については、想像することはできても、何かを語ることはできないのである。

筆者はかつて、「共感的理解」という理解の「あり方」を、「聞き手である治療者が、治療者自身という『体験の主体』を利用して、そこ(治療者自身という体験の主体)に、クライアントが体験していると治療者が推察する体験が、『生起することがありうる』と、たしかに治療者に感じられるときに、『理解した』と思える状態が生じる」という理解のあり方である、と述べた(小林, 2004c)。

また、「共感的理解」とは、治療者側に、クライアントのものと同様だと考えられる身体感覚が生じ、それを利用した理解の仕方である、とも考えている。(小林, 2004a. 2005b)

いずれにしても、筆者は、これまで「共感的理解」を考察する際、あくまでも、治療者側の体験の状態に(のみ)注目してきた。そ

のことは、面接場面を、治療者を<わたし>という中心点として存立している世界の中の出来事として捉えているわけであるから、当然のことであると考えている。治療者を<わたし>という中心点として存立している世界においては、「理解した」という思いの去来や、理解の特質といった、主観的体験の状態について、なにごとかを語ることができる対象が、<わたし>(すなわち治療者)以外である場合には、意味をなさないからである。

(4) クライアントが、「わかってもらえた」と感じたように思えるのはなぜか

クライアントを理解することは、治療的アプローチの種類を問わず、治療者の営みの重要なひとつであると考えてよかるう。そうであるならば、クライアントを理解した、という、治療者側の考察だけでは、やはり不十分であると考ええる。クライアントの状態や、二者間の相互作用を視野に入れた検討を行うことが、必要になるう。

実際、治療者を<わたし>とした、独我論的世界の捉え方に立ちながらも、登場人物であるクライアントが、「自分のことをわかってもらえた」と感じたらしいと、治療者である<わたし>が思える瞬間が、面接場面には到来する。これは、いかなる条件によって可能になっているのであろうか。

登場人物である、クライアント自身の主観的体験について、世界を存立させている側の<わたし>は、何かを知ることは不可能である。そもそも、治療者が<わたし>となって存立させている世界における、登場人物であるクライアントの「主観的体験」なるものについて語ることは、独我論的立場を大きく外れることになる。

独我論的立場に立ちつつ検討を行うためには、クライアントの主観的体験の状態に依拠せずに、あくまで、治療者が<わたし>となって存立させている世界のなかで、クライアントが「自分のことをわかってもらえた」と感じたらしい瞬間が、面接場面において到来

したとは、いったいいかなる状態なのである
うか、ということ考察しなければならない。

筆者はこの考察を、野矢(1995)が、ウィ
トゲンシュタインを踏まえて展開した「眺望
論」と「相貌論」、ならびに、ジェンドリン
(Gendlin, 1961)の体験過程 experiencing 理論
を用いて、試みてみたい。

3. 「知覚」と「感覚」の報告とはいっ たい何であるのか 「眺望論」と 「相貌論」

(1) 野矢(1995)と筆者の独我論的立場の違
い

まず、野矢(1995)が、『心と他者』によっ
て展開した、「眺望論」と「相貌論」を、考察
の手がかりとして利用したい。それらについ
て説明する前に、野矢(1995)が論駁の対象
として想定している独我論は、筆者が上述し
たように考えている独我論とは異なっていると
考えることを述べておきたい。

野矢(1995)は、「内界モデル」と「意識の
繭」という想定が不要である、と主張するこ
とを、論の展開の大きな目的としているよう
に、筆者には思われる。それらを言い換える
と、意識と呼ばれるような、他人が覗き込む
ことのできない心の内側と、その意識に映ず
る、意識の外側にある事物、という内と外と
いう、世界の捉え方は、不要であると主張す
ることを、大きな目的としている。

ところが、先述のような、独我論的世界観
に立てば、内界などを想定する必要はそもそ
もなく、そこには<わたし>を中心点として
存立している世界があるだけである。すなわ
ち、<わたし>の主観的体験があるだけであ
る。また、「意識の繭」などという比喩的表現
を持ち出す必要はなく、その比喩をあえて用
いるならば、<わたし>を中心とした世界が
存立しており、その「繭」の中がすべてであ
り、その外を想定することは、意味をなさな
い、といえる。

なお、永井(1998)は、野矢の『心と他者』

について、野矢が論駁しようとした独我論と
は、大森荘蔵の独我論であり、それは、ほか
ならぬ<わたし>と、任意の主体である私と
が、常に読み換え可能である点で、純粋な独
我論とはいえず、したがって純粋な独我論の
論駁には成功していない、と評している。

しかし、本論では、野矢(1995)が独我論
の論駁に成功していないということは、重要
視しない。あくまで、本論の目的は、面接場
面の検討にあり、野矢(1995)が展開した、
「眺望論」と「相貌論」は、その検討のために、
有効であると考えている。以下、それぞれを
筆者なりに説明してみたい。

(2) 「眺望論」

野矢(1995)は、視覚に代表される、志向
的内容を持つ体験を「知覚」と定義し、痛み
に代表される、志向的内容を持たず、痛みの
主体以外がその真偽を問えないような体験を
「感覚」として定義し、「眺望論」を展開して
いる。

ここで、ひとつ断っておきたいことがある。
主観的体験として想定する体験は、野矢の言
う「知覚」と「感覚」だけでは不十分である、
ということである。とりわけ、面接場面を検
討するには、「悲しみ」や「怒り」といった体
験は、すこぶる重要であろう。本論では、こ
れらの体験を「感情」として言い当てること
にしたい。

さて、「眺望論」に戻ろう。誰かが、例えば
「海が見える」と報告したとき、それは、ある
アングルからの「世界の眺め」の報告であり、
報告者の意識に映じた像の報告ではいささか
もない、と「眺望論」は主張する。これは、
「知覚」という主観的体験に関する、眺望論的
主張である。また、誰かが、例えば「歯が痛
い」と報告したとき、それは、ある身体状態
から眺めた、世界の眺望報告である、と「眺
望論」は主張する。これは、「感覚」という主
観的体験に関する、眺望論的主張である。そ
して、「知覚」と「感覚」は、ともに、ある眺
望点からの「この世界の眺め」である、と捉

えることができる、という。

ここまでの「眺望論」に、筆者は全く同意することができる。つまり、内界や意識を持ち出す必要がなく、「知覚」も「感覚」も、ある眺望点からの、〈わたし〉の世界の報告にほかならない、と考えるからである。

しかし、野矢(1995)が、眺望点について、それは基本的に、まだ誰のものでもなく、誰でもその位置に立てばそれが見える、と主張している点。さらに、誰でも、そのような身体状態に置かれれば、同じ「痛み」を感じられる、と主張している点。これには、全く同意できない。そのような任意の主体を想定して、体験について語ることは、独我論的立場とは、相容れないものであると考えられるからである。〈わたし〉の痛みは、〈わたし〉を中心点として存立している世界においては、〈わたし〉にしか感じられない痛みであるはずで、登場人物が痛みを感じていると想像はできても、その痛みの体験そのものについては、何も知ることができない、と考えるからである。登場人物が中心点となっている世界を想像し、その世界においてその登場人物が〈わたし〉として痛みを感じていると、想像することはできる。すなわち、任意の主体、誰でもよい主体の、痛み、とは、独我論的立場に立つならば、意味をなさないと考えられるのである。

とにかくここでは、「知覚」にせよ「感覚」にせよ、それは、〈わたし〉による、ある眺望点からの世界報告である、という考え方が、有用である、ということを確認しておきたい。とくに面接場面の検討につなげるために、「知覚」にせよ「感覚」にせよ、それは、〈わたし〉による、〈わたし〉の主観的体験世界の報告である、といえると言い換えておきたい。

(3)「相貌論」

野矢(1995)は、一つの同じものが、異なる形で見取られることを、ウィトゲンシュタインの用語を用いて、「アスペクトの把握」と呼んでいる。この「アスペクト」を日本語

にしたものが「相貌」である。事物が変わるわけではないが、その見え方が変じることを、「相貌を変じた」と表現するのである。典型的な例が、「うさぎ・あひる図形」であろう。

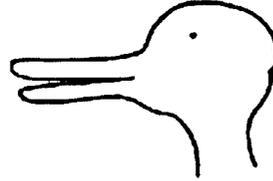


図2 うさぎ・あひる図形

この図形は、ある瞬間はあひるに見え、またある瞬間にはうさぎに見える可能性を持つ。また、あひるでもうさぎでもなく、なにを描いたのかよくわからない線画に見える可能性を持つ。このように、見え方が変化することを、野矢は「相貌が変化する」と表現している。

野矢(1995)は、「うさぎ・あひる図形」を用いて、どのような見え方も決まっていな、中立的な何物かを想定することを退ける論を展開している。筆者は、そのことに全面的に同意することができる。見え方中立な何物かが、ある見え方をするのではなく、目の前に見えているものが、うさぎにみえたり、あひるにみえたり、ただの線画にみえたりする、そのように見え方を変じながら、〈わたし〉が、〈わたし〉の世界を見ているのである、といえよう。

(4)単相状態と複相状態

さて、野矢(1995)は、「うさぎ・あひる図形」が典型的に示すように、見え方を変じる、つまり、複数の相貌(アスペクト)を見て取ることができる場合を「複相状態」と呼び、一方、他の見え方の可能性を見て取れない場合、すなわち、単一の見え方しかできない場合を「単相状態」と呼ぶ。

通常のわれわれの「知覚」は、ほとんどが単相状態であるという。例えば、コップが机の上にあるのを見るとき、それはコップとし

ての見え方しかできない状態であり、そもそも「見え方」が問題として表面化することはないという。

野矢は、主として見え方を例にあげ、視覚という「知覚」に関して、単相状態と複相状態を想定している。しかしながら筆者は、「知覚」に限ったことではなく、〈わたし〉の「感覚」や「感情」に関して、単相状態と複相状態を想定できる、ということを目指しておきたい。(おそらく、野矢も同じように考えているだろうと思われる。)

(5) 野矢の「感情」から他者論への展開について

野矢(1995)は、「悲しい」を例にあげて、「感情」へと論を進める。そして、「感情にとっては、そこで生じる質的状态よりも、そのできごとに本人が見て取る意味こそが本質的なのである」という(p.142)。そして、さらに、他者の「思考」へと論を進め、他者とは、複相的な意味の発信源である、という他者論へと、論を展開していると、筆者には思われる。

野矢は、映画を見たとき、涙を流す人もいれば、不愉快に思う人もいる、という「感情」反応の人によるばらつきに注目し、「感情」から他者へと論を展開している。ここで野矢は、「感情」を、各自の状況への意味づけ、という認知的観点からのみ捉えている。そして、そのような「感情」を「主観的」と呼び、「同じものに対するこうした感情のばらつきは、視点状況や身体状態の差異に解消されるものではない」と論ずる。

筆者は、この論の展開には同意できない。「知覚」や「感覚」についての野矢の検討に比べ、「感情」の検討において、本人の「感情」報告についての検討を抜きにして、それを認知的に捉え、すぐに他者へとつなげている展開は、あまりに性急だと筆者には思われる。

筆者は、「感情」も、身体状態を含めたある眺望点からの、〈わたし〉の世界報告である、といたい。そして、「感情」の報告において、

「体験過程 experiencing」(Gendlin, 1961)が、すこぶる重要な役割を果たすこと、「体験過程」は、それ自体、複相的であり、また、刻々と変化するものである点からも複相状態を生じるものであること、これを指摘しておきたい。

〈わたし〉が「感情」を報告する状態については、「体験過程」を用いた記述が必要であると筆者は考える。

つまり、面接場面において重要である「感情」をとりあげて、面接場面の検討を続けるにあたり、野矢(1995)の論の展開を離れ、あらためて「感情」を報告する状況を、「体験過程」を利用して検討することが有効であると筆者は考える。

さて、「感情」の報告に関する検討の前に、ひとまず、他者に「知覚」を報告する状況を、例をあげて検討してみたい。

4. 「知覚」を「わかってもらう」ということの一例

いよいよ、他者への伝達場面を、検討の対象としてみたい。ここでは、相手に「知覚」をわかってもらおうと試みる場面を検討してみたい。

次のような状況を想定してみよう。先の、「うさぎ・あひる図形」を、誰かが他人に、電話で説明している状況を考えてみたい。つまり、お互いが、同時にその図形を見ることが不可能な状態で、その図形について一方が他方に、その見え方を伝達しようと試みている状態である。(後に述べるが、これは実は、同時にその図形をみている状態でも、事情は変わらない。)

一方をAさんとし、もう一方をBさんとしよう。Aさんは、面白い図形があることをBさんに電話で伝える。その図形の形を、どうにかBさんに伝えようとAさんは腐心する。図形の方向、幅、各要素の位置関係などを伝達する。そして、その図形が、うさぎにみえたりあひるにみえたりする、見えの変化の体験を、なんとかBさんにも実現したいと努力

するのである。

そして努力の成果があって、Bさんが、「あ、本当だ、うさぎに見えたり、あひるに見えたりする！」と驚いて面白がることが実現したとしよう。そして、Aさんは、答える「ね、そうでしょう！面白いでしょう！」と。おそらく、Aさんは、Bさんに、伝えたいことが伝わった、すなわち、Bさんが「わかってくれた」と感じた、と記述してよいだろう。

ところで、果たして、このとき、Bさんはどんな図形を描いたのだろうか。Bさんが描いた図形は、Aさんが伝えようとした図形と一致しているのだろうか。重要なことは、Aさんがどのような図形を伝えなかったのが、Bさんには全く知りようがない、ということである。Aさんが伝えようと努力した図形と、まったく似ても似つかぬ図形をBさんが描いたとしても、うさぎに見えたり、あひるに見えたりする図形を、Bさんが描くことは、論理的に（現実的にも）可能である。

したがって、Bさんに、Aさんが「わかってもらえた」と感じる要件は、Aさんの見え、すなわちアスペクトの変化が、Bさんから同様に報告された、ということである、といえないだろうか。Aさんがどんな図形を描いているかを知らずとも、Aさんが、Bさんに「わかってもらえた」と感じるように、Bさんに思える瞬間が到来するといえる。

ところで、先に予告したとおり、これは、お互いに同じ図形を見合っているときでも、本質的な状況は変わらないと考える。なぜならば、Aさんが、どのようにその図形を見ているのか、は、Bさんには知りようがないからである。Bさんが見ているように、図形が、Aさんにも見えているとは限らない。つまり、同じように見えている、ということは、Aさんが、自らの見えをBさんに「わかってもらえた」という状況が生じるための、不可欠な要素ではないのである。

Bさんの独我論的世界（すなわちBさんが<わたし>である世界）において、Aさんを登場人物とするならば、Aさんの主観的体

験を全く抜きにしても、Aさんが、<わたし>であるBさんに、伝えたいことが伝わった、すなわち「わかってもらえた」と感じる（とBさんには思える）状況が、成立可能になる。そして、その成立要件は、見えの言語報告が一致すること、すなわち、アスペクトに関する言語報告が一致すること、といえるのではないかと考える。

5. 「感情」の報告とは何か

(1) 「感覚」との相違点

さて、「感情」の検討へと進んでいきたい。まず「感情」の検討を行うにあたって、再び、野矢（1995）の「感覚」についての記述を利用し、その記述と比較しつつ、「感情」について検討してみたい。

野矢（1995）は、「痛み」を「感覚」の例にあげ、「感覚」が、他人にはその真偽を問えない性質のものである、と述べている。つまり、誰かが「歯が痛い」を報告したならば、他人には、「いや、そんなはずはない、痛くないはずだ、もっとよく痛んでごらん。」とはいえない、という。つまり、本人が「痛い」といえば「痛い」のであり、「感覚」とは、その真偽を他人が問えない類のものであるという。この主張について、筆者はほとんど同意できる。

確かに、他人はその真偽について語ることはできない。しかし、その真偽の検討を、痛んでいる本人に促すことは可能ではないかと思う。例えば、「それは、痛い、という表現でぴったりしているの。」とたずねることは、やや奇妙であるかもしれないが、可能であると思うのである。

また、他人は、その「痛み」の「痛さ具合」について、さらに検証することを、痛んでいる本人に促すことも可能ではないかと思う。例えば、「その痛みは、どんな痛みなの。」とたずねることは、可能であると思うのである。

さて、「感情」についてはどうであろうか。たとえば「悲しい」を例にあげてみよう。他人はその真偽を問えるだろうか。「いや、そん

なはずはない、悲しくないはずだ、もっとよく悲しんでごらん。」といえるだろうか。筆者は、これは可能なのではないかと思うのである。少し言い方を変えてみよう。「いや、あなたが感じている感情は、悲しい、という感情じゃないような気がするんだけど。もっとよくその感情を感じてみてもらえませんか。」という表現を、他人が、悲しんでいる本人に向けることは可能ではないか、と筆者には思える。つまり、なんらかの「感情」が存在していることの真偽は問えない。しかし、その「感情」が、感じている本人の言うような「感情」かどうかの真偽を、他人が問えるのではないだろうか。

感じている「感情」が、報告したとおりの「感情」かどうかの検証を、感じている本人に促すことは、もっと可能なことであると考ええる。上記の、言い換えたセリフは、この検証の促しである機能（文法）を持つ、といってもよいかもしれない。

また、他人が、その「悲しみ具合」について、さらに検証を促すことを、悲しんでいる本人に促すことは、もっと可能であると考ええる。例えば、「その悲しみは、どんな悲しみなの。」とたずねることは、実に可能であると思うのである。

「感覚」と「感情」を、以上のように比較してみた。他人が真偽を問えるかどうか、については、「感覚」については不可能だが、「感情」については可能性がある、と考える。また、真偽の検証をうながすこと、その様相をさらに検証することを促すことは、「感覚」にせよ「感情」にせよ、可能であると考ええる。

さて、「感覚」や「感情」の真偽、様相の検証を促された場合、当の本人は、どこに注意を向けて、その検証を行おうとするのであろうか。その照合先として、「体験過程」を持ち出したい。

(2)「身体感覚」への照合

例えば、「歯が痛い」と報告する人が、他人に、「それは痛みで合っているのか。」とたず

ねられたとき、たずねられた人は、どこに照合しに行くだろうか。虫歯があるときに感じる感覚は痛みである、と、推論によって判断するわけではないだろう。歯が痛いのであるならば、歯の辺りに感じている身体感覚に照合し、「痛いんだよ、だから。」と答えるかもしれない。その身体感覚が、「痛い」以外の何のもでもないときでも、瞬時にその照合は行われるように、筆者には思われる。この場合、その身体感覚は、「痛い」以外の何ものでもなく、「痛い」というよりほかない。すなわち、「単相状態」である、といえるのではないだろうか。

例えば、歯の痛みが幾分おだやかで、「それは痛みで合っているのか。」と問われ、歯の辺りに感じている身体感覚に照合したところ、「くすぐったさの混じった痛み。」と答えるかもしれない。これは、問われたことによって、身体感覚自体が変容したわけではないだろう。先ほどと同じ身体感覚が、今は別様に感じられた、といえるのではないだろうか。この場合、この身体感覚は、「複相状態」である、といってよいのではないだろうか。

さらにこのとき、問うた人が、「ああ、虫歯になりかけのとき、くすぐったいような痛みのような、そういう痛みあるよね。」と言葉をかけたとしよう。すると問われた人が、「そう、それぞれ。それなんだよ。」と答えるかもしれない。このとき、この問われた人は、「感覚をわかってもらえた」と感じた、といえないだろうか。

このように、「わかってもらえた」と感じる瞬間は、「複相状態」において、実現する機会が多いのではないかと、筆者は考える。

先の、「痛い」としかいいようがない「単相状態」における「感覚」報告では、「ああ、虫歯の歯の痛み、あの痛みなんだね。」と、問うた人が言葉をかける場合、「そう、あの痛み。」と、問われた人は答えるかもしれない。これも、「感覚をわかってもらえた」と感じた、といってよいかもしれない。しかし、先述の「複相状態」に比べると、その感じは薄いよう

に、筆者には思える。場合によっては、問われた人が、「だから歯が痛いていっているじゃないか。」と答える可能性もある。

「単相状態」で、感覚を「わかってもらえた」と感じる瞬間があることは、皆無ではない。しかし、「複相状態」より少ない、と筆者は考える。

さて、「悲しい」などの「感情」の場合はどうであろうか。

「それは、悲しい、で合っているのか。」と問われたとき、問われた人は、どこに照合しに行くであろうか。この照合先を、ジェンドリンは「体験過程 *experiencing*」として概念化した (Gendlin, 1961)。

「痛み」の場合と比べて、その照合先は、身体感覚である点は共通しているが、もっと場所の特定があいまいで、感じの強さや、その感じ自体の様相も、あいまいなものではないだろうか。すなわち、「体験過程」は、「複相状態」である、といてよいのではないかと考える。

(3)「体験過程」は複相的である

ジェンドリンは、「体験過程」を、おおよそ次のようなものと説明している (Gendlin, 1961)。筆者なりに少し言い換えながら、その説明を紹介する。

体験過程は、一つの感情の過程である。それは感じられるものである。

体験過程は、まさに現在、この瞬間において起こるものである。人がこの瞬間において、「いま、ここ」で感じることにほかならない。それは、変わりゆく感じの流れであり、それによって、人が、一定の瞬間において何かを感じることができる。

体験過程は、感じられた素材として、直接リファア (照合) されるものである。

体験過程に導かれて、概念化、概念的明瞭化が行われる。

体験過程は、豊かな意味を暗に含んでいる。ここで「感情」と呼んでいるものは、身体感覚で感じられる何ものかであり、あるいは

くつかの概念が、適切にその感情を言い表しているといえるのは、後になってのことである。はじめは、ただ直接にリファアすることしかできず、やがて、それに対する概念を見つけ出すことが可能になってくる類のものである。一つの感情は、しばしば非常に多くの概念的な意味を、それとは明示せず、暗に含んでいる。

体験過程は、前概念的、有機体的な過程である。体験過程のもつ暗黙の意味は、気づきに上りうるものであるが、そこにある一つの感情がもつ、多くの複合的な意味は、概念化される以前のものである。それは、具体的で、有機体的な過程である。

以上が、ジェンドリンによる、「体験過程」の説明の概要である。

筆者は、重要なこととして、二つのことを指摘しておきたい。

まず、それは、「いま、ここ」で感じている、感情の過程である、ということである。すなわち、「感情」の報告とは、<わたし>による、いまその瞬間に生じている「体験過程」を含んだ身体状態からの世界報告である、ということである。たとえば、「昨日、映画を見た後、悲しかった。」とある人が報告したとき、その報告の瞬間、「体験過程」を含んだ身体状態からの報告がなされていないならば、それは本論でいう「感情」の報告ではなく、「エピソード」の報告である。<わたし>による世界報告としての、「感情」の報告とは、「いま、ここ」で生じている「体験過程」を感じていながらの報告であることが、本質的であると考ええる。

次に、それは、豊かな意味を暗に含んでいること、前概念的な意味を含んでいること、しかも、変わりゆく感じの流れであるということ、である。つまり、「体験過程」は、見えを多様に変じうるものである、といてよいと思う。つまり、その本質において「複相状態」である、と考える。

以上の検討を踏まえて、クライアントが「感情をわかってもらえた」と感じたように、

治療者に思える瞬間について、記述を試みたい。

6. 「感情をわかってもらった」という状況は、いかにして可能なのか

(1) クライアントが「感情をわかってもらった」と感じたように思える状況とは

以上の検討から、面接場面において、クライアントが、自らの「感情」を報告するとは、どういうことなのか、記述してみたい。

念のため繰り返すが、面接場面は、治療者が<わたし>として中心点となって存立している世界であり、クライアントは登場人物である。<わたし>は、登場人物であるクライアントの主観的体験については、知ることができず、語ることはできない。

さて、「感情」の報告を、<わたし>が行うとき、それは、ある身体状態からの世界の眺めの報告である、といてよいと考える。そして、その「感情」の照合先は、身体状態のうちの、とくに「体験過程」である、と考える。「体験過程」は、相貌を多様に変じる性質をそもそも持っているものであり、しかも、「体験過程」自体が、刻々と変化する性質をもつものである。つまり、極めて複相的な性質をもつものである、と考える。

そのような状態だ、と、<わたし>が「感情」を報告することを捉えることから、登場人物であるクライアントも、同じように、クライアントの身体状態、とくに「体験過程」に照合しつつ、「感情」を報告する、と、<わたし>が想像することは可能である。そして、主としてクライアントの言語報告をもとに、クライアントの「体験過程」の複相状態について、<わたし>である治療者が、その「見え方」の変じ方を言い当てるような言葉かけをする、あるいは、「見え方」を変じることを可能にするような言葉かけをする。その言葉かけが、クライアント自身の「体験過程」の見えの変じ方と一致した際、クライアントが、「感情をわかってもらった」と感じたよう

に、<わたし>に思える状況が実現する。このように記述できるのではないだろうか。

この場合、クライアントの「体験過程」は、治療者である<わたし>は直接知りようがなく、想像するだけである。つまり、クライアントの「体験過程」を治療者が知ることが、クライアントが「感情をわかってもらった」と感じたように治療者に思える瞬間が到来する要件ではない、ということになる。

では、その要件とは、クライアント自身の、複相的な「体験過程」の見えの変じ方と、一致するような言葉を治療者がかけることが、実現することである、と考える。すなわち、「知覚」報告において、伝達する側とされる側が見ている「うさぎ・あひる図形」が、一致している必要がなかったことと同様に、クライアントの「体験過程」が、治療者が想定しているものと、類似している必要はないことになる。

もちろん、治療者が想像したクライアントの「体験過程」が、クライアント自身のものと類似していたほうが、おそらく、見えの変じ方が同じと思える言葉を、治療者が発する可能性は高い、と思われる。しかしながら、必ずしも、「体験過程」そのものが類似していることは要件ではない、ということ指摘しておきたい。非常に重要なことは、治療者が発した言葉が、どう機能したか、ということが要件なのだ、と指摘したい。

(2) 断っておきたいこと

上記のような言葉かけ「のみ」が、治療に有効だといいたいわけではない。

単相的な「知覚」「感覚」について「わかってもらった」と思える瞬間は、随時到来する可能性がある。その状況は、また別個の状況として捉えるべきだと考えている。つまり、上記のような状態でなければ、「わかってもらった」と感じたように治療者に思える瞬間が到来しない、といいたいわけではない。

7. 「共感的理解」について

(1) あらためて「共感的理解」について

独我論の立場に立ちつつ、面接場面において、クライアントが「感情をわかってもらえた」と感じたように、治療者に思える瞬間が到来するのは、どういう事情で可能なのか、を検討してきた。そして、上述のように、それを可能にする要件とは、クライアントの複相的な「体験過程」の見えの変じ方と一致するような言葉を、治療者がかけること、であると考える。

先に触れたとおり、筆者は、「共感的理解」を体験している治療者の状態について検討を試みてきた。それは、ロジャーズの記述をもとにした、「共感的理解」を「する側」の体験の状態の検討であった。それらの検討で指摘した重要な点は、「共感的理解」を体験している治療者の状態においては、クライアントのものに類似していると想像する「体験過程」が、治療者側にも生じていることが実現していること、であった（小林，2004a, 2005b）。

本論で検討したとおり、クライアントが「感情をわかってもらえた」と感じたように、治療者に思える瞬間が到来することを可能にする要件には、治療者側にクライアントのものと類似する「体験過程」が生じていることは、含まれていない。したがって、筆者が、ロジャーズの記述をもとに検討したような状態として、「共感的理解」を治療者が体験していなくとも、クライアントが「感情をわかってもらえた」と感じたように思える瞬間は到来しうる。それは認めておかなければならない。

そのことを確認した上で、次のことを述べておきたい。

これまで筆者がロジャーズの記述をもとに検討した、「共感的理解」を体験している治療者の状態は、あくまでも治療者の主観的体験に関して言えることである。その状態にありながら、しかも、クライアントが「感情をわかってもらえた」と感じたように思える瞬間が到来するためには、治療者からかける言葉が、先述のような機能を持つことが、あわせ

て必要である。治療者の「共感的理解」が、クライアントに伝わったように、治療者が思える瞬間が、面接場面において実現するためには、以上のことが同時に満たされていなければならない、と考える。

(2) ロジャーズとジェンドリンの比較

本論の検討を踏まえて、治療的関わりにおけるロジャーズとジェンドリンの違いについて、少し述べておきたい。

ロジャーズは、治療者が、自らの主観的体験を、クライアントの主観的体験と類似したものにすることを、「共感的」であることとして、目指すようになっていったと思われる（Rogers, 1975. 小林，2005a）。本論の検討を踏まえるならば、クライアントとの関係において、治療者が、「知覚」「感覚」「感情」を含めたすべての体験について、クライアントと同じ眺望点に立って、世界を眺めることを目指すようになった、と筆者には思われる。ロジャーズの1975年の論文における記述が、治療者側の体験をはみ出していること（小林，2005a）また、晩年、「変性意識状態」について述べていること（Rogers, 1980）は、そのあらわれではないかと考える。

一方、ジェンドリンは、あくまで、クライアントの「体験過程」にアプローチすることを、重視していたと思われる。クライアントの「体験過程」は、治療者が直接知ることができない（Gendlin, 1961）という立場を保ちつつ、傾聴を重視し、クライアントの様子や語りから、クライアントの「体験過程」を推し量り、クライアントが「体験過程」触れ、その推進を実現するような言葉かけを治療者が行うことに、治療的関わりの主眼を置いていたように思われる。（Gendlin, 1996）

以上の違いを踏まえると、ロジャーズはやはり（改めて言うまでもないことだが）クライアント中心療法、パーソン中心療法であり、一方、ジェンドリンは、フォーカシング指向心理療法、ないし体験過程療法であると、あらためて思われる。（Prouty, 1994）

これは、本論の検討を経たことにより、筆者にとって、明確に思えるようになったことである。

8. まとめと今後の課題

本論は、面接場面を独我論的にとらえる立場をとりつつ、クライアントが「感情をわかってもらえた」と感じたように、治療者に思える瞬間が到来するのはなぜか、ということについて検討した。

それは、次のように記述されると考えた。クライアントの「体験過程」の複相状態について、〈わたし〉である治療者が、その「見え方」の変じ方を言い当てるような言葉かけをする、あるいは、「見え方」を変じることを可能にするような言葉かけをする。その言葉かけが、クライアント自身の「体験過程」の見えの変じ方と一致した際、クライアントが、「感情をわかってもらえた」と感じたように、〈わたし〉に思える状況が実現する。

また、治療的アプローチにおける、ロジャーズとジェンドリンの違いについても議論した。

「わかる、わかってもらう」という素材は、面接場面において生じる現象の一部でしかない。したがって、本論が検討した内容は、面接場面のごく一部に関するものであったといえる。今後、素材を増やししながら、面接場面で起こっていることを、さらに検討していくことが必要であろう。

また、本論は、「治療的」か否か、という観点からの検討は行っていない。あくまで、面接場面において生じる現象について検討したもので、「治療的」関わりについて何か示唆を行おうとしたものではない。

本論は、独我論的立場から、筆者がこれまで行ってきた「共感的理解」に関する検討を拡大しようとする試みであった。本論によって、「共感的理解」に関する検討がしつくされたわけではない。ひきつづき、さまざまな角度から、検討を重ねていきたい。

本論は、面接場面の検討を目的として、野矢（1995）の議論や、永井（1998）の議論、また大森（1996）の考え方を、直接的・間接的に利用したものである。これらの哲学的議論に、直接何かを主張することを目的としているわけではないことを断っておきたい。

参考文献

- Gendlin E.T., 1961 "Experiencing : A variable in the process of therapeutic change." *American Journal of Psychotherapy*. 15. 233-245. (1966 村瀬孝雄訳「体験過程 治療による一変数」『体験過程と心理療法』 ナツメ社.)
- Gendlin E.T. 1996 *Focusing-Oriented Psychotherapy : A manual of the experiential method.* : Guilford. (1998, 1999 村瀬孝雄他監訳『フォーカシング指向心理療法』 金剛出版.)
- 小林孝雄 2004a 「『共感的理解』の性質の整理 力動的な心理療法における『共感』との比較から」『文教大学臨床相談研究所紀要』8. 25-32.
- 小林孝雄 2004b 「面接場面における『いま、ここ』再考」文教大学臨床心理学科編集委員会編『人間科学としての臨床心理学』金剛出版. 133-144.
- 小林孝雄 2004c 「認知心理学からみたクライアント中心療法 『共感的理解』という『理解のあり方』の検討」村瀬孝雄・村瀬嘉代子編『ロジャーズ クライアント中心療法の現在』日本評論社. 189-202.
- 小林孝雄 2005a 「『状態』としての共感的理解の定義を再考する ロジャーズの記述の比較検討」『文教大学人間科学紀要』26, 67-75.
- 小林孝雄 2005b 「『共感的理解』を体験している治療者の状態に関する理論的検討」『臨床心理学』5(5), 673-683.
- 永井均 1998 『〈私〉の存在の比類なさ』勁草書房.
- 野矢茂樹 1995 『心と他者』勁草書房.
- 岡村達也 1999 『カウンセリングの条件 純粋性・受容・共感をめぐって』垣内出版.
- 大森荘蔵 1996 『時は流れず』青土社.
- Prouty G. 1994 *Theoretical evolutions in person-centered/experiential therapy : applications to schizophrenic and retarded psychoses.* ; Praeger. (2001 岡村達也・日笠摩子訳『プリセラピー』日本評論社.)
- Rogers, C. 1957 "The necessary and sufficient conditions of therapeutic personality change." *Journal of*

Consulting Psychology, 21, 95-103.

Rogers, C. 1975 "Empathic: an unappreciated way of being." *The Counseling Psychologist*, 5(2),2-10.

Rogers, C. 1980 *A way of being.* ; Houghton Mifflin.